

平成30年第10回  
美幌町農業委員会総会議事録

平成30年1月25日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 平成30年1月25日(木) 午後3時00分から午後3時30分

2. 開催場所 美幌町議会 議事堂

3. 出席委員は次のとおりである。(18人)

1番	日下	優	君	会長職務代理者	3番	大西	政雄	君	
5番	中村	寿恵子	君		6番	小林	勝義	君	
7番	小泉	豊和	君	振興副部長	8番	加藤	安弘	君	
9番	佃	徹	君		10番	寺本	恵二	君	
11番	日並	一三	君		12番	重清	幸良	君	
13番	木村	勝彦	君		14番	西	学	君	
15番	日並	洋	君		16番	齋藤	一男	君	
農地副部長	17番	東	砂裕理	君	振興部長	18番	千葉	正美	君
	19番	松本	訓宜	君	会長	20番	鈴木	幸往	君

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(3人)

事務局長	酒井	祐二	君	総務担当主査	佐々木	鑑仁	君
臨時筆生	寺田	裕子	君				

## 議事日程

平成30年第10回美幌町農業委員会総会  
平成30年1月25日 午後3時00分開会

- |      |        |   |
|------|--------|---|
| 日程第1 |        | 議事録署名委員及び総会書記の指名について                        |
| 日程第2 |        | 諸般の報告について                                   |
| 日程第3 |        | 会期の決定について                                   |
| 日程第4 |        | 会務報告について                                    |
| 日程第5 | 報告第19号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について    |
| 日程第6 | 議案第35号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について |
| 日程第7 | 議案第36号 | 農地法第3条の規定による許可申請について                        |
| 日程第8 | 議案第37号 | 現況証明願について                                   |
| 日程第9 | 議案第38号 | 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地の買入協議要請について      |

(ブザー)

議長	ご苦労様です。
事務局長	本日の出席委員は18名です。定足数に達しており総会は成立しておりますので、只今より平成30年第10回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることになっておりますので議事進行につきましては鈴木会長にお願い致します。
議長	これより議事に入ります。
議長	日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名致します。議事録署名委員は議席番号3番大西委員、同じく議席番号5番中村委員を指名致します。なお、本日の総会書記には事務局職員の佐々木総務担当主査を指名致します。
議長	日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。
事務局長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告1件、議案4件となっております。朗読については省略させていただきます。なお、議席番号2番白石委員、同じく議席番号4番根塚委員は本日欠席の旨、届け出がありました。 以上で諸般の報告を終わります。
議長	日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思いますがご異議ありませんか。  (「なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定致します。
議長	日程第4、「会務報告について」は議案書2ページに記載のとおりであります。  (口頭報告なし)
議長	何かご質問はございませんか。  (「なし」の声)
議長	ないようですので、「会務報告について」は承認することに決定を致します。
議長	日程第5、報告第19号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」を議題と致します。 内容番号3号。
総務担当主査	内容番号3号についてご説明致します。本件はすでに定められている農用地利用集積計画については「真にやむを得ない事情が生じた場合は当事者並びに町が協議して変更することができる」ことから、今回その旨ご報告し承認を頂くものでございます。平成24年3月27日付美幌町告示第24号により決定された農用地利用集積計画について平成29年12月21日に変更協議が整ったものでございます。

	<p>利用権の設定をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。変更理由は公用売買のためで、内容につきましては変更前の面積が〇〇㎡、変更後の面積が〇〇㎡と〇〇㎡減となり、それに伴い賃貸借料も議案記載のとおり減額となっております。以上よろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号3号は承認することに致します。 報告第19号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」は承認することに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第6、議案第35号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。 内容番号38号から39号は関連がございますので一括上程を致します。</p>
総務担当主査	<p>初めに概要のご説明を致します。今月の案件は全8件で所有権移転6件、農業公社からの賃貸借1件、再貸付1件となっております。 内容番号38号から39号について一括ご説明致します。参考資料は3ページと4ページをご覧願います。所有権の移転を受ける者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成30年1月26日、代金の支払期限は平成30年3月14日、利用調整日は平成30年1月11日でございます。内容番号38号についてご説明致します。所有権の移転をする者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきましては議案書8ページをご覧願います。続きまして内容番号39号についてご説明致します。所有権の移転をする者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきましては議案書8ページをご覧願います。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。</p>
7 番	<p>内容番号38号と39号につきましては、只今事務局説明のとおりです。 この案件は〇〇さんの離農跡地を今回、農業公社へ売買するものです。この農地については〇〇の〇〇さんが引き受けることになっておりますのでよろしく願います。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号38号から39号は適当と認めます。 内容番号40号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号40号についてご説明致します。参考資料は5ページをご覧願います。所有権の移転をする者は〇〇の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成30年1月26日、代金の支払時期は平成30年2月28日で、利用調整日は平成29年12月27日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。</p>
6 番	<p>内容番号40号につきましては、只今事務局説明のとおりです。 この案件は〇〇さんの離農跡地を隣の土地で耕作している〇〇さんに売買するものです。〇〇さんは家族〇〇人で玉ねぎを作付けされ意欲的に営農されておりますのでよろしく願います。</p>

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号40号は適当と認めます。  
内容番号41号。

総務担当主査

内容番号41号についてご説明致します。参考資料は6ページと7ページをご覧いただきます。本件は12月の総会において買入協議を行った案件です。所有権の移転をする者は〇〇の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社でございます。土地の所在地は〇〇番他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成30年1月26日、代金の支払期限は平成30年3月14日、利用調整日は平成30年1月16日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

8 番

内容番号41号につきましては、只今事務局説明のとおりです。  
この案件は〇〇さんの離農跡地を今回、農業公社へ売買するものです。この農地についてはこれまで賃貸していた〇〇の〇〇さんが引き受けることになっておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号41号は適当と認めます。  
内容番号42号。

総務担当主査

内容番号42号についてご説明致します。参考資料は8ページをご覧いただきます。所有権の移転をする者は〇〇の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社でございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成30年1月26日、代金の支払期限は平成30年3月14日、利用調整日は平成30年1月18日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

10 番

内容番号42号につきましては、只今事務局説明のとおりです。  
この案件は〇〇さんの所有農地を今回、農業公社へ売買するものです。この農地についてはこれまで賃貸していた〇〇の〇〇さんが引き受けることになっておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号42号は適当と認めます。  
内容番号43号。

総務担当主査

内容番号43号についてご説明致します。参考資料は9ページと10ページをご覧いただきます。本件は12月の総会において買入協議を行った案件です。所有権の移転をする者は〇〇の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社でございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成30年1月26日、代金の支払期限は平

成30年3月14日、利用調整日は平成30年1月16日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

3 番

内容番号43号につきましては只今事務局説明のとおりです。  
この案件は〇〇さんの離農跡地を今回、農業公社へ売買するものです。この農地については〇〇の〇〇さんと〇〇の〇〇さんが引き受けることになりましたのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号43号は適当と認めます。  
内容番号44号。

総務担当主査

内容番号44号についてご説明致します。参考資料は11ページをご覧願います。本件は昨年11月の第8回総会において〇〇の〇〇さんが農業公社に売買した案件でございます。利用権の設定をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、土地明細につきましては議案書9ページをご覧願います。賃貸料は議案記載のとおりで、賃貸期間は平成30年1月26日から平成34年11月25日までの5年間、利用調整日は平成30年1月9日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

1 番

内容番号44号につきましては、只今事務局説明のとおりです。  
この案件は〇〇の〇〇さんの離農跡地を今回、〇〇さんが公社事業5年で賃貸するものです。〇〇さんは家族〇〇人で小麦、甜菜、人参を作付され意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号44号は適当と認めます。  
内容番号45号。

総務担当主査

内容番号45号についてご説明致します。参考資料は12ページをご覧願います。本件は期間満了に伴う再貸付案件です。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇内他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、賃貸料は議案記載のとおりで、賃貸期間は平成30年1月26日から平成35年1月31日までの5年間、利用調整日は平成30年1月16日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

10 番

内容番号45号につきましては、只今事務局説明のとおりです。  
この案件は期間満了に伴う再貸付案件で双方の意向を確認したところ、前回と同じ条件で再貸付となったものです。〇〇さんは家族〇〇人で畑作三品の他、大豆、小豆を作付され意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号45号は適当と認めます。</p> <p>議案第35号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第7、議案第36号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。</p> <p>内容番号30号。</p>
総務担当主査	<p>今月の農地法第3条申請は2件で賃貸借及び売買が各1件となっております。内容番号30号についてご説明致します。参考資料は15ページをご覧願います。本件は賃貸借案件です。貸付人は〇〇の〇〇さん、借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡。申請理由は賃貸借、賃借期間は許可日から10年間、賃貸料は議案記載のとおりで、権利の種別は賃貸借権でございます。以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料16ページの調査表にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
9 番	<p>内容番号30号につきましては、只今事務局説明のとおりです。</p> <p>この案件は〇〇さんが離れ地で通うのが大変なため、地元の〇〇さんに賃貸するものです。〇〇さんは小麦、玉ねぎ、人参を作付けされ意欲的に営農されております。</p> <p>なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項の各号要件に該当しないことを1月12日に私と根塚委員で確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号30号は適当と認めます。</p> <p>内容番号31号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号31号についてご説明致します。参考資料は17ページをご覧願います。本件は売買案件です。譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡。申請理由は売買、売買価格は議案記載のとおりで、権利の種別は所有権でございます。以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料18ページの調査表にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
3 番	<p>内容番号31号につきまして、只今事務局説明のとおりです。</p> <p>この案件は〇〇さんの離農跡地を〇〇さんに売買するものです。〇〇さんは家族〇〇人で酪農の他、小麦、甜菜を作付され意欲的に営農されております。</p> <p>なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項の各号要件に該当しないことを1月11日に私と松本委員で確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号31号は適当と認めます。</p> <p>議案第36号「農地法第3条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認</p>



	めることに決定を致します。
議 長	日程第8、議案第37号「現況証明願について」を議題と致します。 内容番号12号。
総務担当主査	内容番号12号についてご説明致します。参考資料は20ページをご覧願います。願出人及び土地所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇条〇〇丁目〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のため、土地利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。
11 番	内容番号12号につきましては、只今事務局の説明のとおりです。 この土地は住宅地にあり以前から宅地として使われていた場所で農地・採草放牧地以外であることを1月16日、大西委員、重清委員と私で確認しておりますのでよろしくお願い致します。
議 長	ご異議ありませんか。  (「なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、内容番号12号は適当と認めます。 議案第37号「現況証明願について」は適当と認めることに決定を致します。
議 長	日程第9、議案第38号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地の買入協議要請について」を議題と致します。 内容番号5号。
総務担当主査	内容番号5号についてご説明致します。参考資料は22ページをご覧願います。申出者は〇〇の〇〇さんでございます。申請地は〇〇番〇〇他計〇〇筆。面積は合計〇〇㎡でございます。利用調整の経過につきましては申出日が平成30年1月9日、利用調整期間が平成30年1月9日から平成30年1月16日、利用調整に当たったものは農業委員会、美幌町、北海道農業公社北見支所でございます。事務局からの説明は以上です。
議 長	ご異議ありませんか。  (「なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、内容番号5号は適当と認めます。 議案第38号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地の買入協議要請について」は適当と認めることに決定を致します。
議 長	以上で全議案の審議を終了しました。 これをもちまして、第10回美幌町農業委員会総会を閉会致します。  (ブザー)
議 長	ご苦労様でした。

閉会 午後3時30分